

犬の登録と予防注射のお知らせ

平成17年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で行います。犬の登録（生涯1度）と年1回の狂犬病予防注射を受けることは義務付けられており、違反者は罰せられることがありますので、必ず予防注射を受けましょう。なお、犬の体調が良くない場合は、会場でご相談ください。

犬の登録と予防注射の日程

問合せ 環境保全課0833(72)1400 内線280・282

日	接種会場	時間	日	接種会場	時間		
4月11日	伊保木公民館前	9:00~9:15	4月15日	今桝住宅自治会館	9:00~9:20		
	神田クラブ	9:25~9:55		三井5丁目やよい幼稚園横	9:30~9:50		
	室積出張所	10:05~10:35		岩狩町自治会館前	10:00~10:20		
	昭和会館	10:45~11:00		三井7丁目山九アパート横	10:30~10:50		
	普賢寺仁王門前	11:10~11:30		旭橋東側広場	11:00~11:20		
	松中住宅集会所	11:40~11:50		周防多目的集会所	11:30~11:50		
	中松原自治会館	13:10~13:25		周防出張所	13:10~13:30		
	西ノ庄自治会館	13:35~13:50		高尾山根義男氏宅前	13:40~14:00		
	千坊中央公園	14:00~14:30		周南中川清彦氏宅前	14:10~14:30		
	4月12日	大町会館		9:00~9:15	4月16日	第三・高杉集会所前	9:00~9:20
		新開海浜荘		9:25~9:55		山田公会堂	9:30~10:00
戸仲町自治会館		10:05~10:35	三島出張所	10:10~10:50			
スポーツ公園正面駐車場		11:10~11:30	旧農協中島田事務所横	11:00~11:20			
高畑住宅広場		11:40~11:55	島田6丁目熊石光支店前	11:30~11:50			
光井公民館		13:10~13:25	光市民ホール	13:10~14:00			
光井7丁目星学園横		13:35~13:50	光市役所玄関前	14:10~15:00			
中央町自治会館		14:00~14:30	元中村商店前(岩田慶見)	9:00~9:10			
4月13日		光井4丁目藤本工務店前	9:00~9:20	4月20日		第1老人憩いの家(束荷野尻)	9:20~9:30
		光市教育委員会裏	9:30~10:00			伊藤公記念館前	9:40~10:00
		旧中央消防署	10:10~10:40			第2老人憩いの家(束荷黒杭)	10:10~10:20
	花園2区児童遊園地	10:50~11:10	束荷公民館		10:30~10:40		
	浅江出張所	11:20~11:50	束荷老人作業所(束荷東)		10:45~11:00		
	浅江神社下公園	13:10~13:25	稲葉バス停		11:10~11:20		
	隣江保園	13:35~13:50	影土井商店前(塩田周地)		11:30~11:50		
	虹ヶ浜連合自治会館	14:00~14:30	三輪石田三吉オートサービス		13:10~13:20		
	4月14日	中村町自治会館	9:00~9:30		4月21日	三輪西八幡集会所前	13:30~13:45
		虹ヶ丘自治会館	9:40~10:20			第3老人憩いの家(やまと台入口)	13:55~14:15
		虹ヶ丘7丁目自治センター	10:30~11:05			第2老人憩いの家(三輪千束)	14:25~14:40
虹ヶ丘2丁目虹ヶ丘公園		11:15~11:50	佐田上バス停	10:00~10:20			
和田町自治会館		13:10~13:25	吹田商店前(塩田佐田下)	10:30~10:40			
丸山町自治会館		13:35~14:00	戸島将治氏宅前(塩田鹿ノ石下)	10:50~11:00			
島田7丁目三浦石油東側		14:10~14:30	塩田公民館	11:10~11:30			
4月22日		大和支所	10:00~11:30	須賀社バス停		11:40~11:50	
							堅次一氏宅前(岩田上岩田)
4月22日		大和支所	10:00~11:30	中岩田公会堂		13:30~13:50	
							岡村理容店前(岩田末常)
4月22日	大和支所	10:00~11:30	南すおう農協大和支所前	14:30~14:50			

登録料および注射料
登録犬
注射料+注射済票=2950円
新規登録犬
登録手数料+注射料+注射済票=5950円
対象 生後3か月以上

【お願い】
当日は混雑が予想されますので、つり銭のいらぬようお願いします。
市が送付した予防注射の案内ハガキを必ず持参してください。(ハガキがないと処理に時間を要します。)
新規登録については、会場で登録用紙をお渡しします。
飼い犬が死亡した場合はご連絡ください。(環境保全課0833(72)1400 内線280・282)

固定資産税ガイド

問合せ 税務課資産税係0833(72)1400 内線251・252

固定資産課税明細書をお届けします

平成17年度固定資産(土地・家屋)課税明細書を4月上旬にお送りします。

これは、納税者の方々(納税義務者または納税管理人、共有物件についてはその代表者)に、課税内容を確認していただくためのものです。

この明細書には、平成17年1月1日(賦課期日)現在、市の固定資産課税台帳に登録されている方の所有する土地・家屋を記載しています。内容をご覧になって、すでに土地の利用状況が変わっている場合や、家屋の新築・増築・滅失等異動があった場合など、ご不明な点がありましたら、税務課資産税係までご連絡ください。



算出されます。
また、来年度の確定申告の際にこの明細書をご利用ください。

固定資産の縦覧について

納税者が他の土地・家屋の価格との比較を通じて、自己の所有資産の価格が適正かどうかを確認するため、縦覧帳簿をご覧になれる制度(縦覧制度)があります。ご覧になりたい方は、市役所税務課資産税係にお越しください。

縦覧期間 4月1日~5月31日(土・日・祝日を除く) 8時30分~17時15分

縦覧場所 税務課資産税係
縦覧できる人 市内に固定資産を所有している納税者、納税管理人および代理人
代理人の場合は委任状が必要です。

借地・借家人および権利関係者は縦覧できませんが、権利関係を証明するものを提示頂くことで、該当する資産の縦覧・証明書の申請は可能です。
縦覧に必要なもの 納税通知書も

しくは課税明細書、身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、印鑑(認め印)

縦覧内容
土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格)
家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)
手数料 無料
縦覧台帳のコピーはできません。

縦覧・証明申請について

固定資産課税台帳は、固定資産の所有者・納税管理人および代理人以外に、借地・借家人についても、該当する資産の縦覧・証明書の申請ができます。

縦覧・証明申請に必要なもの 身分証明書(運転免許証、健康保険証など)、印鑑(認め印)
借地・借家人および権利関係者は、権利関係を証明するもの(契約書など)
代理人の場合は委任状
各種手数料(ただし、縦覧期間中の縦覧は無料。)

不服・審査の申し出

登録された土地・家屋の評価や価格に不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会に対して審査の申し出ができます。
審査申出期間 4月1日から納税通知書到達後60日まで

全期前納報奨金制度の廃止のお知らせ

固定資産税・都市計画税の納付につきましても、納期前に全額納付された方に全期前納報奨金が交付されていましたが、平成17年度から廃止となります。これまで制度の運用にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、この制度の廃止にご理解のうえ、今後とも期限内納付にご協力をお願いします。

平成17年度

固定資産税の納期

- 【第1期】平成17年5月17日~31日
- 【第2期】平成17年7月1日~8月1日
- 【第3期】平成17年12月1日~26日
- 【第4期】平成18年2月1日~28日